

評価対象事業等の選定基準(案)

対象事業等：平成24年度実施の事務事業及び事務経費

平成25年度の選定基準		
事務事業 ・ 事務経費 共通	1	規模の大きいもの(平成25年度予算額の大きいもの)を優先する。
	2	町民生活に影響が大きいと思われるものを優先する。
	3	一般町民から見て、具体的な事業内容やその効果が分かりにくい事業を優先する。
	4	関連すると思われるものは合わせて選定する。
	5	平成25年度の予算に計上されていないものは除く。 (「平成25年度事務事業一覧」及び「平成25年度事務経費一覧」において、25年度当初予算額の欄が0円のもの。)
	6	平成24年度に実施した外部評価の対象事業は除く。
事務事業	7	町単独事業や、国や県の関与が少ない事業(国や県の補助が少なく、町の負担が大きい事業。具体的には、「平成25年度事務事業一覧」中、25年度当初予算額において一般財源額の占める割合が大きいもの。)を優先する。
	8	寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第1次実施計画の各章からバランスを見ながら選定する。(上記実施計画冊子のP14～21の体系図を参照)
事務経費	9	国や県の関与が少ないもの(国や県の補助が少なく、町の負担が大きいもの。具体的には、「平成25年度事務経費一覧」中、25年度当初予算額において一般財源額の占める割合が大きいもの。)を優先する。

※ 事前検討用に、各項に注釈を付けてあります。

※ 『6』については、昨年度までは「過去の事業仕分け・外部評価の対象事業は除く。」という基準にしておりましたが、今年度においては平成23年度以前の事業仕分け・外部評価実施分を評価対象に含めたいと考え、内容を変更しております。